

産業廃棄物処分業許可証

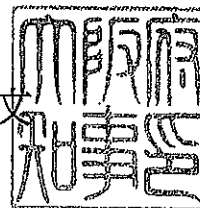
住所 堺市西区浜寺石津町西一丁2番28号

氏名 株式会社ワーク

代表取締役 平岡 佐矢香

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 吉村 洋文



許可の年月日 令和元年5月24日

許可の有効年月日 令和6年5月23日

1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理（破碎、破碎・選別）

産業廃棄物の種類

- | | |
|------------|---------|
| 1 廃プラスチック類 | 5 ゴムくず |
| 2 紙くず | 6 金属くず |
| 3 木くず | 7 ガラスくず |
| 4 繊維くず | 8 がれき類 |

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。
以上8種類

2. 事業の用に供するすべての施設

破碎施設

産業廃棄物の種類：1の1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8の8種類

設置場所：高石市高砂3丁目78番

設置年月日：平成27年3月1日

処理能力：781m³/日

(廃プラスチック類119.0t/日、木くず120.1t/日、がれき類139.5t/日)

許可年月日：平成26年9月5日

許可番号：第007-H26-001号（廃プラスチック類の破碎施設）

第082-H26-002号（木くず又はがれき類の破碎施設）

破碎・選別施設

産業廃棄物の種類：1の1, 2, 3, 4, 5, 6, 7の7種類

設置場所：高石市高砂3丁目75番

設置年月日：平成29年5月10日

処理能力：40m³/日（廃プラスチック類3.6t/日、木くず4.8t/日）

以下余白

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成16年5月24日 当初許可

令和元年11月6日 許可更新

令和2年9月23日 書換交付

以下余白

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有